# 平成25年度 公の施設目標管理型評価書

| 施 | 彭 | n<br>Z   | 名 | 新潟市西総合スポーツセンター   |      |           |   |            |  |  |  |  |
|---|---|--|---|------------------|------|-----------|---|------------|--|--|--|--|
| 管 | 理 | 者  | 名 | (公財)新潟市開発公社      | 指定期間 | 平成21年4月1日 | ~ | 平成26年3月31日 |  |  |  |  |
| 担 | 뇔 | á  | 課 | 西区地域課            |      |           |   |            |  |  |  |  |
| 所 | 右 | E  | 地 | 西区五十嵐1の町6368番地48 |      |           |   |            |  |  |  |  |
| 根 | 拠 | 法  | 令 | スポーツ基本法          |      |           |   |            |  |  |  |  |
| 設 | 置 | 条  | 例 | 新潟市体育施設条例        |      |           |   |            |  |  |  |  |
| 施 | 設 | 敷地面積 37,091㎡<br>建築構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造鉄筋)2階建<br>主な施設内容(構成施設の内容)<br>大体育室 1,570㎡<br>トレーニング室 390㎡<br>屋内プール 945.5㎡<br>屋内ゲートボール場 1,471㎡<br>庭球場 3,789㎡ |   |                  |      |           |   |            |  |  |  |  |

## 施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、 体育施設を設置する。

## 管理・運営に関する基本理念, 方針等

- (1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興 を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

| 視点     | 評価項目                | 評価指標   | 実績   | 評価 | 評価コメント   |
|--------|---------------------|--|--|----|--|
|        | 広報の充実               | ・年間マスコミ掲載回数 1回以上<br>・月間HP等による情報提供更新 1回以上                     | <ul><li>・新潟日報、西地区折込紙る一と「スポーツ豆知識」<br/>記事担当、毎月掲載(発行部数3万部)</li><li>・HP毎週利用者情報更新</li></ul> |    | 指標を大きく上回る実績  |
|        | 基準利用者数の達成           | •年間31万人以上  | •平成25年度利用者数:330,776人   | В  | 指標達成   |
| 市民     | 基準稼働率(専用利用)<br>の達成  | •70%以上   | ・専用利用フロア(中・小体育室)稼働率83.3%   | Α  | 指標を大きく上回る実績  |
| U K    | 各種サービス別満足度          | ・アンケートで接客の「満足」以上を7割以上  | ・平成25年度施設アンケート 接遇項目 平均78.1%  | Α  | 指標を大きく上回る実績  |
|        | 苦情・要望に対する対応         | ・苦情、要望には14営業日以内に回答<br>・苦情対応マニュアルの職員周知                        | ・回答を必要とする意見(要望)書:4件<br>文書回答3件、口頭での回答1件<br>・苦情対応マニュアルを全員所持                              | Α  | 速やかな報告などしっかり<br>とした対応がなされている                           |
|        | 設置目的に合致した<br>サービス提供 | ・スポーツ教室開催数年間 700コマ以上・スポーツ教室延べ参加者数 3万人以上                      | ・スポーツ教室開催数:1,113コマ<br>・スポーツ教室述べ参加者数:34,644人  | Α  | 指標を大きく上回る実績  |
| 財務     | 利用者1人あたりのコス<br>ト削減額 | ・前年度よりも削減<br>(区内管理施設全体)                                      | <ul><li>・平成24年度 473/人</li><li>・平成25年度 493/人</li><li>※工事の為、休館期間あり</li></ul>             |    | 概ね達成(工事による休<br>館あり)                                    |
| H1 133 | 使用料収入の達成            | ・(免除料金を含む)使用料が年間 66,000千円以上                                  | ・平成25年度使用料収入: 67,634,775円  |    | 指標達成   |
|        | 人身事故に関するもの          | ・補償を伴う事故発生件数0件   | ・人身事故無し、AED使用無し  |    | 人身事故等なし  |
|        | 臨時休業時間              | ・指定管理者の管理運営責任での臨時休業日0日                                       | ・臨時休業(閉館)無し  | Α  | 臨時休業なしのほか、臨<br>時開館を実施するなど評<br>価できる                     |
|        | プール監視要項整備           | ・プール監視要項を整備し実施する<br>・夏季は監視員増員などの安全対策を実施                      | ・プール監視要項を作成し、監視業務を実施・夏季は期限付き雇用職員を増員し安全対策実施   | В  | 指標達成   |
|        | 事業計画・事業報告の<br>適切さ   | <ul><li>事業計画書、事業報告書の提出 × 切厳守</li></ul>                       | ・適切に対応している   | В  | 指標達成   |
| 業務     | 安全確保体制の確立           | ・危機管理マニュアルの職員周知<br>・開館前の始業点検、閉館時の終業点検及び開館中<br>の定期巡回など安全対策の実施 | ・危機管理マニュアルを全員所持<br>・始業点検、終業点検、開館中の巡回実施   | В  | 指標達成   |
|        | 事件・事故発生時の対<br>応の適切さ | ・災害発生時の対応マニュアル(避難の誘導や蘇生対応等)の職員周知<br>・事件、事故対応訓練や講習を年1回以上実施    | ・災害対策本部要綱、非常配備体制に関する基準及び職員の災害時対応手帳ガイドライン規定・消防訓練及び心肺蘇生法訓練実施・防犯及び防災講習会を年1回実施             | В  | 指標達成   |
|        | 関係法令の遵守             | ・個人情報の取り扱いに関するマニュアルの職員周知                                     | ・個人情報保護規定<br>・個人情報保護に関する研修実施   | В  | 指標達成   |
|        | 守秘義務の徹底             | ・機密情報の取り扱いに関するマニュアルの職員周知                                     | ・法令遵守要綱、法令遵守に関するガイドライン及び情報管理要綱<br>・コンプライアンス研修実施  | В  | 指標達成   |
|        | 業務基準書等に定める<br>事項の遵守 | ・業務基準書等に定める事項の遵守   | ・適切に対応している   |    | 基準書の内容を十分理解<br>し、対応している                                |
|        | 配置人員条件の充足           | ・業務基準書に定める適切な職員配置  | ・日本体育施設協会認定各種資格、体育教員免許など、スポーツ施設管理に関する有資格者多数  | Α  | 上級体育施設管理士など<br>多くの資格者、体育施設<br>管理経験年数3年以上の<br>スタッフを多く配置 |
| 人材     | 知識や技能の向上            | ・業務実施マニュアルの職員周知<br>・プール救助訓練を年2回以上実施、担当者は全員参加                 | ・業務マニュアルに基づいた研修実施<br>・水難救助訓練を年2回実施。夏季に採用する期限<br>付き雇用職員も適宜実施                            | В  | 目標達成   |
|        | プール監視員の条件           | ・視力(矯正視力)1.0以上(眼鏡、コンタクト可)<br>・泳力25mを25秒以内                    | ・プール監視業務に就く職員全員が条件を満たしている  | В  | 目標達成   |

### 【評価基準】

A:要求水準(=評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B:要求水準(=評価指標)を達成されている。

C:要求水準(=評価指標)を達成されていない。

#### 指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

TALE E 生 日 記載機(アレール・レンにいき) 場(不達成場日への改善策等) 広報の充実やスポーツ教室の開催等により、利用者数の増加を図り基準を上回る利用者数を確保した。 また、安全安心に施設をご利用いただけるように事故発生時のマニュアルの整備や訓練を実施し、ハード面では開館してから25 年経過した施設の改修や経年劣化した備品の入れ替えを積極的に実施した。 今後もご意見やご要望を把握し、施設を利用するお客様が利用しやすい施設運営に努めたい。

## 所管課による総合評価 (所 見)

指定管理期間最終年(5年目)を迎えたが、年間利用者数やスポーツ教室の開催数及び参加人数などが最終年にして過去最高と なったことや、利用者の接遇満足度の結果も引き続き良好なことは高く評価できる。

区内の基幹体育施設としてプールを含む各種の施設があり、利用者も多いことから、常に安全管理や利用者応対などのサービス面がクローズアップされるが、これまで大きな事故・トラブル等はなく、外部評価の結果は良好であり、利用者応対も適切なこと からも、本指定管理期間を総合的にみても、非常に良好な管理だったと言える。